

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年 1月19日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8番 8号

【電話番号】 082 - 502 - 6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加藤 伸克

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号

【電話番号】 03 - 6758 - 5588 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加藤 伸克

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年1月15日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資暗号資産について、取得価額に比べて時価が著しく下落したため、減損処理により暗号資産評価損70,910千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年2月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、70,910千円を特別損失として計上いたしました。